

【その他地域(まん延防止等重点措置区域以外の区域)用】

支給金額算定シート<売上高方式(年間)>

注:大企業の方は
選択できません

令和元年(平成31年)又は令和2年の4月及び5月の売上高を証明する書類がないが、年間の売上高を証明する書類がある場合は、「売上高方式(年間)」により1日当たり支給額の算定を行うことができます。

以下のフロー図をもとに、支給日額(1日当たり支給額)を計算してください。

(※算定方法に応じ、以下の枠内を記入してください。)

申請する店舗について、「令和元年の飲食部門の年間売上高が税抜で3,050万円」
又は「令和2年の飲食部門の年間売上高が税抜で3,042万円」を超えますか。(=1日当たり83,333円以上)
✓ 確定申告書類や売上台帳等で年間の売上高を御確認ください

- はい
→ 計算に用いる年に
チェックを
入れてください
 令和元年
 令和2年

いいえ又は不明

1日当たり支給額は1日当たり 2.5万円 です。以下を記入してください。

申請店舗の1日当たり支給額

円

支給額の計算が必要です。以下を記入してください。

①に記載した年間売上高に「令和2年2月29日」の売上高が含まれる場合は「366日」、含まれない場合は「365日」にチェックを入れて、計算してください。

令和元年又は令和2年の年間売上高

①

円

÷

365日

× 0.3 =

366日

1日当たり支給額
(千円未満切上げ前)

②

円

申請店舗の1日当たり支給額

③

円

【最大7.5万円】

×

22日

=

14日

申請店舗の支給金額

④

円

【最大165万円】

※4/21~4/28の間に協力を開始した場合は14日となります。

(注)

- ・ ②から千円未満を切上げてください。
- ・ 上限は7.5万円ですので、計算の結果、7.5万円以上になる場合も「75,000円」と記載してください。

↓
申請書の【申請額】欄に記入